

職員の給与に関する報告及び勧告 並びに人事管理に関する報告

令和3年10月

鳥取県人事委員会



令和3年10月11日

鳥取県議会議長 内田博長 様
鳥取県知事 平井伸治 様

鳥取県人事委員会委員長 小松哲也

職員の給与に関する報告及び勧告並びに人事管理に関する報告について

本委員会は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）の規定に基づき、職員の給与について別紙第1のとおり報告し、併せて給与の改定について別紙第2のとおり勧告するとともに、人事管理について別紙第3のとおり報告します。

については、この勧告の実現のため、所要の措置をとられるよう要請します。

目 次

ページ

別紙第1 職員の給与に関する報告

1	職員の給与の状況	1
2	民間事業所従業員の給与の状況	2
3	国家公務員の給与の状況	4
4	他の都道府県等の職員の給与の状況	5
5	生計費	5
6	その他の事情	5
7	本年の給与改定	6

別紙第2 職員の給与に関する勧告

9

別紙第3 人事管理に関する報告

1	働き方改革と勤務環境の整備	42
2	高齢期の雇用問題	49
3	人材の確保と活用	49
4	会計年度任用職員等の勤務条件	51

別紙第 1

職員の給与に関する報告

地方公共団体の職員の給与等の勤務条件は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 14 条第 1 項に、社会一般の情勢に適応するように、随時、適当な措置を講じなければならないとの情勢適応の原則が定められている。また、給与についての具体的な判断基準は、同法第 24 条第 2 項で「職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない」と規定されている。

本委員会は、これらの規定に基づき、本県職員の給与を取り巻く状況について調査・検討した。

その結果は、次のとおりである。

1 職員の給与の状況

本年 4 月 1 日現在の職員の給与について調査を行った結果、職員の給与に関する条例（昭和 26 年鳥取県条例第 3 号。以下「給与条例」という。）の適用を受けている職員数は 9,780 人であった。平均年齢は、昨年に比べ 0.2 歳低い 43.1 歳となっている。適用を受ける給料表は、従事する職務の種類に応じ、それぞれ行政職、公安職、教育職、研究職、医療職及び海事職の 6 種 9 給料表となっており、諸手当については、扶養手当、住居手当などの支給を受けている。

本年 4 月における給与の支給状況等は、表 1 のとおりである（参考資料第 1 表から第 3 表まで）。

表 1 給与の支給状況等（本年 4 月）

区 分		全 職 員	左のうち 行政職給料表適用職員
職 員 数		9,780 人	3,091 人
平 均 年 齢		43.1 歳	43.2 歳
平 均 経 験 年 数		20.6 年	21.1 年
平均給与月額	給 料	348,282 円	317,842 円
	扶 養 手 当	9,210 円	8,662 円
	地 域 手 当	553 円	803 円
	住 居 手 当	5,386 円	6,023 円
	その他の手当	10,759 円	9,519 円
	合 計	374,190 円	342,849 円

(注) 1 給料には、教職調整額を含む。

2 その他の手当とは、管理職手当、義務教育等教員特別手当、初任給調整手当、単身赴任手当（基礎額）、特勤勤務手当等である。

3 再任用職員は、含まれていない。

2 民間事業所従業員の給与の状況

(1) 民間給与実態調査の結果

本委員会は、職員と県内の民間事業所従業員との給与の比較を行うため、人事院等と共同して、企業規模 50 人以上、かつ、事業所規模 50 人以上の 227 事業所のうち、141 事業所を無作為抽出して「職種別民間給与実態調査」を実施した。

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により企業活動に大きな影響が生じている中での調査となったが、調査の重要性に対する民間事業所の理解と協力を得て、調査完了率は 84.4% と極めて高いものとなっており、調査結果は広く精確に県内の民間事業所の給与の状況を反映したものといえる。

県内の民間事業所における給与改定については、表 2 のとおり、従業員に対してベースアップを実施した事業所の割合が 27.5% と昨年(35.9%)より減少し、ベースアップを中止した事業所の割合は 24.0% と昨年(18.3%)より増加するなど、業績を踏まえベースアップを見送る事業所が増加している(参考資料第 18 表)。

表 2 給与改定の実施状況の推移

項目	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年
ベースアップ実施	38.8%	41.6%	46.4%	35.9%	27.5%
ベースアップ中止	10.5%	12.2%	10.0%	18.3%	24.0%
ベースダウン	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%

(注) 1 係員における状況である。

2 ベースアップの慣行がない事業所があるため、合計が 100% にはならない。

一方、県内の民間事業所における定期昇給の実施状況については、表 2-2 のとおり、従業員に対して定期昇給を実施した事業所の割合は 82.6% と昨年(82.3%)とほぼ変わらず、引き続き 80% を超える事業所が定期昇給を実施している(参考資料第 19 表)。

表 2-2 定期昇給の実施状況の推移

項目	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年
定期昇給実施	90.4%	87.2%	93.9%	82.3%	82.6%
昇給額の増	23.4%	36.3%	23.8%	20.6%	13.5%
昇給額の減	12.1%	3.4%	6.8%	9.7%	8.3%
変化なし	54.9%	47.5%	63.3%	52.0%	60.8%
定期昇給中止	1.8%	0.0%	2.5%	7.8%	5.2%

(注) 1 係員における状況である。

2 ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

3 定期昇給制度がない事業所があるため、合計が 100% にはならない。

(2) 職員と民間事業所従業員の給与水準の比較

ア ラスパイレス方式による月例給の比較

職員と県内の民間事業所従業員の月例給の比較は、職員においては行政職給料表の適用者、民間事業所従業員においてはこれに類似すると認められる事務・技術関係職種の者の4月分の給与月額を用い、主な給与決定要素である役職段階、年齢及び学歴を同じくする者同士を対比させることにより、精密に行っている。

職員と民間事業所従業員では人員構成が異なっているにもかかわらず、単純平均したものを使用すれば、平均年齢の違いによる平均給与額の違いが考慮されないなど、集団同士の給与水準を比較する上では適当でない。

給与を決定する際の基礎的な要素（役職段階、年齢及び学歴）を統一させて比較する方式（ラスパイレス方式）により比較することで、より精確に給与水準の実態を反映したものになり、この方式は、現在では国家公務員をはじめ全国の地方公務員の統一的な給与比較方法として定着している。

本県においても、職員と県内の民間事業所従業員の月例給を比較するに当たっては、引き続きラスパイレス方式を採用することが適当である。

なお、比較のための調査対象事業所については、企業規模50人以上の多くの民間企業においては、公務と同様、部長、課長、係長等の役職段階を有しており、公務と同種・同等の者同士による給与比較が可能なこと、同一企業においては、一般的に、当該企業に勤務する従業員の給与について、当該従業員が勤務する事業所の規模による差を設けていないと考えられることなどから、引き続き国や他の都道府県等と同様、企業規模50人以上、かつ事業所規模50人以上の事業所を対象とすることが適当である。

イ 公民給与の比較

(ア) 月例給

本年4月分として支給された諸手当を含む給与額について、職員と民間事業所の従業員の額をラスパイレス方式により比較したところ、表3のとおり民間事業所従業員の額が職員の額を348円(0.10%)下回る結果となった(参考資料第17表)。

表3 月例給の比較

区 分	民間事業所 従業員 (A)	職員 (B)	公民較差 (A-B)
月 例 給 (令和3年4月分)	346,448円	346,796円	△348円 (△0.10%)

(注) 1 職員及び民間事業所従業員とも本年度の新規学卒の採用者を、職員は更に県外事務所に勤務する者を除いている。

2 職員は、行政職給料表適用者から1に掲げる者を除いた上で民間事業所従業員と比較が可能な2,958人を対象としているため、職員の月例給の額は、1ページの平均給与月

額とは異なる。

(イ) 特別給

昨年8月から本年7月までの1年間において民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給月数は、表4のとおり所定内給与月額
の3.95月分であり、職員の期末手当及び勤勉手当の年間支給月数4.00
月分を0.05月分下回る結果となった（参考資料第22表）。

表4 特別給の比較

区 分	民間事業所 従業員 (A)	職員 (B)	公民較差 (A-B)
特 別 給 (令和2年8月～令和3年7月)	3.95月分	4.00月分	△0.05月分

3 国家公務員の給与の状況

(1) 国家公務員の給与の状況

一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号。以下「給与法」という。）の適用を受ける国家公務員は、その従事する職務の種類に応じ、行政職、公安職、教育職など11種17俸給表並びに特定任期付職員俸給表及び任期付研究員俸給表の適用を受けている。

人事院が行った令和3年国家公務員給与等実態調査によると、本年4月における給与の支給状況等は、表5のとおりである。

表5 国家公務員の給与の支給状況等

区 分		全 職 員	左のうち行政職俸給表(一)適用職員
職 員 数		253,000人	139,627人
平 均 年 齢		42.7歳	43.0歳
平 均 経 験 年 数		20.9年	21.0年
平均給与月額	俸 給	336,333円	325,827円
	扶 養 手 当	9,622円	9,273円
	俸給の特別調整額	11,979円	12,681円
	地 域 手 当 等	43,124円	43,601円
	住 居 手 当	6,142円	6,647円
	そ の 他 の 手 当	7,529円	9,124円
	合 計	414,729円	407,153円

(注) 1 俸給には、俸給の調整額を含む。

2 地域手当等には、異動保障による地域手当及び広域異動手当を含む。

(2) 県職員と国家公務員の給与水準の比較

行政職俸給表(一)の適用を受ける国家公務員とこれに相当する本県の行

政職給料表の適用を受ける職員の昨年4月1日現在の俸給月額・給料月額を学歴別及び経験年数別にラスパイレス方式により比較したところ、国家公務員を100とした場合の本県職員の指数は95.4となっている。

表6 国公ラスパイレス指数

年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
国公ラスパイレス指数	93.7	94.8	95.3	95.3	95.4

(3) 人事院勧告等の内容

人事院においては、企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の全国の約54,200の民間事業所のうちから、無作為抽出した約11,800の事業所について「職種別民間給与実態調査」を実施した。その結果、本年4月に支給された国家公務員の給与は、民間事業所従業員の給与を19円(0.00%)上回っていること、また、特別給の年間支給月数について国家公務員が民間事業所従業員を0.13月分上回っていることが判明したとして、本年8月10日衆議院及び参議院の両議長並びに内閣総理大臣に対して職員の給与等に関する報告・勧告を行った。

その概要は、別添のとおりである(参考資料6)。

4 他の都道府県等の職員の給与の状況

他の都道府県等の職員の給与については、それぞれの事情はあるものの、概ね本県と同様に国と類似の給与制度をとっている。

また、給与改定に際しては、概ねそれぞれの地域の実態を反映した勧告が行われている。

5 生計費

総務省統計局による「家計調査」を基礎に算出した本年4月における鳥取市の世帯人員別の標準生計費は、表7のとおりである(参考資料第27表)。

表7 鳥取市の標準生計費(本年4月)

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人
標準生計費	98,590円	163,260円	172,830円	182,430円	192,020円

6 その他の事情

最近の我が国全体の経済・雇用情勢をみると、景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている。先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策

の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。（注1）

本県の状況をみると、景気の基調は、平成30年夏頃から弱めの動きとなり、令和2年春頃には新型コロナウイルス感染症の影響もあり大きく下向いた。足元で雇用面の一部指標などが押し下げられるも、基調としては、持ち直しの動きを維持している。先行指数は足元でマイナスが続いており、先行きは県内の新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、やや厳しさも見込まれる。（注2）

（注）1 出典：内閣府 令和3年9月 「月例経済報告」

2 出典：鳥取県令和新时代創造本部統計課 令和3年10月 「鳥取県の経済動向」

7 本年の給与改定

（1）給与改定の考え方

ア 月例給

これまで、本委員会では、地方公務員法に定める情勢適応の原則に基づき、国及び他の地方公共団体の動向も見ながら、職種別民間給与実態調査に表れた地域の民間事業所従業員の給与水準を、より適切に反映させるよう努めてきたところである。この結果、本県職員の給与水準は、国や他の都道府県と比べると、月例給、特別給ともに全国で最も低い水準となっている。

月例給については、平成27年以降、県職員の給与水準が民間事業所の給与水準を下回る状況が続き、平成27年から平成29年まで3年連続で月例給の引上げ改定を行ってきたが、平成30年以降は3年連続で民間事業所との較差がほぼ均衡した水準となっていたことから給料表を据え置くこととしたところである。

一方、国においては、民間の初任給との間に差があること等を踏まえ、平成30年、令和元年ともに俸給表について初任給を含む若年層を中心に引上げ改定が行われた結果、平成30年以降、給料表の改定を行っていない本県と給料表の構造に違いが生じている。

本県における若年層職員の給与水準の状況及び課題認識は、概ね国と同様であることに鑑み、本県の給料表の構造を現行の国の俸給表に準じた給料表へ改定する必要があると判断した。

この改定により、若年層職員の給与水準は引上げとなる一方、中高年齢層職員の給与水準は引下げとなる。

本年の職種別民間給与実態調査によると、表3のとおり4月時点における県職員の給与が民間事業所従業員の給与を上回っており、民間事業所との較差は△348円（△0.10%）と、昨年の較差である△163円（△0.05%）と比較して、県職員の給与が民間事業所従業員の給与を上回る状況がわずかではあるが拡大している。

本県においては、これまで、民間事業所との較差が±0.1%程度であれば、ほぼ均衡していると判断して較差解消のための改定を見送ってきたところであり、先に述べたとおり、本県の給料表構造を現行の国の俸給表に準じて改定することにより県職員給与が全体として引下げとなり公民較差が縮小することから、月例給を据え置きとした国の勧告や現在までの他県等の勧告状況、新型コロナウイルス感染症への対応等公務に精励している職員の士気の確保などを総合的に勘案し、現行給料表の調整による本年の公民較差の解消は行わないこととする。

イ 特別給

特別給については、表4のとおり、県職員の期末手当及び勤勉手当の年間支給月数が民間事業所の特別給の支給月数を0.05月分上回っていたことから、昨年8月から本年7月までの1年間における民間の特別給の支給月数に見合うよう、支給月数を引き下げる必要がある。

本年の人事院勧告においては、支給月数の引下げ分について、民間の特別給の支給状況等を踏まえ、期末手当に配分することとされている。本県における特別給の引下げ分の配分については、国及び他の地方公共団体の期末手当及び勤勉手当の支給月数等の状況並びに民間の特別給のうち考課査定分の支給割合の状況等も踏まえ、期末手当及び勤勉手当に配分することが適当であると判断した。

(2) 改定の内容

ア 給料表

(ア) 行政職給料表

民間との給与比較を行っている行政職給料表については、現行の国俸給表に準じた改定を行うこととする。

(イ) 行政職給料表以外の給料表

行政職給料表以外の給料表については、行政職給料表との均衡を基本としつつ、現行の国俸給表に準じた給料表への改定を行う。

イ 諸手当

(ア) 管理職手当

給料表の改定状況を勘案して改定を行う。

(イ) 期末手当・勤勉手当

昨年8月から本年7月までの1年間における民間の特別給との均衡を図るため、支給月数を0.05月分引き下げ、3.95月分とする。支給月数の引下げ分は、期末手当に0.03月分、勤勉手当に0.02月分をそれぞれ配分し、本年度については、12月期の期末手当・勤勉手当をそれぞれ引き下げ、令和4年度以降の年間支給月数については、期末手当を2.40

月分（特定幹部職員にあつては2.00月分）、勤勉手当を1.55月分（特定幹部職員にあつては1.95月分）とする。

また、任期付研究員及び任期付職員の期末手当についても、同様に支給月数を引き下げる。

(3) 実施時期

ア 給料表

前記(2)ア(ア)及び(イ)の給料表の改定は、令和4年4月1日から実施し、同日に新たな給料表に切り替える。

イ 諸手当

(ア) 管理職手当

前記(2)イ(ア)の管理職手当の改定は、令和4年4月1日から実施する。

(イ) 期末手当・勤勉手当

前記(2)イ(イ)の期末手当・勤勉手当の改定は、この改定を実施するための条例の公布の日から実施する。

(4) 給与勧告実施の要請

本県職員の給与は国や他の都道府県の職員に比べ低い水準が続いてきているところであるが、このような中にあつても、本県職員は、新型コロナウイルス感染症から県民の生命及び健康を保護するための業務をはじめ、県民のために全力で働いている。引き続き全体の奉仕者として職務を遂行していただくことを期待するものである。

議会及び知事におかれては、人事委員会制度の意義や役割に深い理解を示され、別紙第2の勧告どおり実施されるよう要請する。

別紙第 2

職員の給与に関する勧告

職員の給与について、次の措置を講じることを勧告する。

1 職員の給与に関する条例（昭和 26 年鳥取県条例第 3 号）の改正

(1) 給料表

現行の給料表を別記第 1 のとおり改定すること。

(2) 期末手当・勤勉手当

ア 令和 3 年 12 月期の支給割合

期末手当の支給割合を 1.185 月分（特定幹部職員にあつては 0.985 月分）とし、勤勉手当の支給割合を 0.765 月分（特定幹部職員にあつては 0.965 月分）とすること。

イ 令和 4 年 6 月期以降の支給割合

6 月及び 12 月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ 1.2 月分（特定幹部職員にあつては 1 月分）とし、6 月及び 12 月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ 0.775 月分（特定幹部職員にあつては 0.975 月分）とすること。

2 任期付研究員の採用等に関する条例（平成 13 年鳥取県条例第 4 号）の改正

(1) 給料表

現行の給料表を別記第 2 のとおり改定すること。

(2) 期末手当

ア 令和 3 年 12 月期の支給割合

期末手当の支給割合を 1.45 月分とすること。

イ 令和 4 年 6 月期以降の支給割合

6 月及び 12 月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ 1.475 月分とすること。

3 任期付職員の採用等に関する条例（平成 14 年鳥取県条例第 67 号）の改正

(1) 給料表

現行の給料表を別記第 3 のとおり改定すること。

(2) 期末手当

ア 令和3年12月期の支給割合

期末手当の支給割合を1.45月分とすること。

イ 令和4年6月期以降の支給割合

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.475月分とすること。

4 改定の実施時期

この改定は、この改定を実施するための条例の公布の日から実施すること。ただし、1の(1)及び(2)のイ並びに2の(1)及び(2)のイ並びに3の(1)及び(2)のイについては、令和4年4月1日から実施すること。

別記第1

行政職給料表

職員の区分	職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
		給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円
再任用職員以外の職員	1	146,100	195,500	231,500	264,200	289,700	319,200	362,900	408,100	458,400
	2	147,200	197,300	233,100	266,000	291,900	321,400	365,500	410,500	461,500
	3	148,400	199,100	234,600	267,800	294,000	323,700	367,900	413,000	464,500
	4	149,500	200,900	236,200	269,900	296,000	325,900	370,500	415,400	467,500
	5	150,600	202,400	237,600	271,600	297,900	328,100	372,400	417,300	470,500
	6	151,700	204,200	239,300	273,400	300,000	330,100	374,900	419,600	473,500
	7	152,800	206,000	240,800	275,200	302,200	332,300	377,200	421,700	476,500
	8	153,900	207,800	242,400	277,200	304,200	334,500	379,700	423,900	479,600
	9	154,900	209,400	243,500	279,200	306,100	336,400	382,100	425,900	482,300
	10	156,300	211,200	245,000	281,200	308,400	338,600	384,800	428,000	485,400
	11	157,600	213,000	246,600	283,100	310,600	340,600	387,400	430,100	488,400
	12	158,900	214,800	247,900	285,000	312,900	342,800	390,100	432,200	491,500
	13	160,100	216,200	249,400	287,000	315,000	344,600	392,500	433,900	494,200
	14	161,600	218,000	250,800	288,900	317,100	346,600	394,800	435,700	496,500
	15	163,100	219,700	252,100	290,800	319,300	348,600	397,000	437,700	498,800
	16	164,700	221,500	253,500	292,600	321,400	350,600	399,400	439,700	501,100
	17	165,900	223,200	255,000	294,400	323,300	352,300	401,200	441,600	503,200
	18	167,400	224,900	256,500	296,400	325,300	354,300	403,200	443,400	504,600
	19	168,900	226,500	258,200	298,500	327,300	356,100	405,100	445,200	506,100
	20	170,400	228,100	260,000	300,500	329,300	358,000	406,900	446,900	507,500
	21	171,700	229,500	261,600	302,400	331,000	359,900	408,800	448,700	508,700
	22	174,400	231,200	263,300	304,500	333,100	361,800	410,600	450,200	510,100
	23	177,000	232,800	264,900	306,500	335,100	363,800	412,400	451,600	511,600
	24	179,600	234,400	266,500	308,600	337,200	365,700	414,300	453,100	513,100
	25	182,200	235,400	268,400	310,300	338,600	367,700	416,100	454,500	514,200
	26	183,900	236,900	270,200	312,400	340,500	369,600	417,600	455,800	515,300
	27	185,500	238,300	271,900	314,400	342,400	371,600	419,100	457,100	516,500
	28	187,200	239,500	273,600	316,400	344,300	373,600	420,700	458,300	517,700
	29	188,700	240,700	275,300	318,100	345,900	375,100	422,300	459,300	518,700
	30	190,400	241,900	277,000	320,100	347,800	376,900	423,600	460,000	519,600
	31	192,200	242,900	278,800	322,200	349,700	378,700	424,900	460,800	520,500
	32	193,900	244,100	280,300	324,300	351,500	380,300	426,100	461,500	521,400
	33	195,500	245,400	281,800	325,500	353,400	382,100	427,300	462,200	522,200
	34	196,900	246,400	283,700	327,500	355,200	383,500	428,600	463,000	
	35	198,400	247,600	285,500	329,400	357,000	385,000	429,900	463,700	
	36	199,900	248,900	287,400	331,500	358,700	386,600	431,100	464,300	
	37	201,200	249,800	289,000	333,400	360,100	388,000	432,300	464,800	
	38	202,500	251,100	290,700	335,300	361,400	389,200	433,100	465,400	
	39	203,700	252,300	292,500	337,300	362,800	390,400	433,900	466,000	
	40	205,000	253,600	294,300	339,200	364,200	391,500	434,700	466,600	
	41	206,300	255,000	295,800	341,100	365,500	392,600	435,300	467,100	
	42	207,600	256,400	297,500	343,000	366,400	393,800	436,000		
	43	208,900	257,600	299,000	344,800	367,500	395,000	436,700		
	44	210,200	258,800	300,600	346,700	368,600	396,100	437,400		
	45	211,300	260,000	302,200	348,200	369,400	396,800	438,200		
	46	212,600	261,200	303,900	349,600	370,300	397,500	439,000		
	47	213,900	262,500	305,500	351,100	371,200	398,200	439,400		
	48	215,200	263,600	307,200	352,600	372,100	398,900	440,100		
	49	216,300	264,700	308,100	354,200	373,000	399,500	440,600		
	50	217,400	265,800	309,600	355,000	373,800	400,100	441,000		
	51	218,400	267,100	311,100	356,200	374,600	400,600	441,400		
	52	219,500	268,400	312,700	357,200	375,400	401,000	441,800		
	53	220,600	269,400	314,300	358,100	376,100	401,400	442,200		
	54	221,600	270,500	315,900	359,200	376,800	401,700			
	55	222,500	271,800	317,500	360,100	377,500	402,000			
	56	223,500	273,100	319,000	361,200	378,200	402,300			

57	223,800	274,000	320,500	362,100	378,700	402,600
58	224,600	275,000	321,700	362,800	379,300	402,900
59	225,400	275,900	322,900	363,500	379,900	403,200
60	226,100	277,000	324,100	364,200	380,600	403,500
61	226,800	278,100	324,800	364,600	381,000	403,800
62	227,800	279,100	325,700	365,200	381,700	404,100
63	228,600	280,000	326,500	365,900	382,300	404,400
64	229,400	281,000	327,300	366,600	382,900	404,700
65	230,100	281,500	328,200	366,900	383,300	405,000
66	230,800	282,400	328,600	367,600	383,900	405,300
67	231,700	283,100	329,300	368,300	384,500	405,600
68	232,700	284,000	330,100	369,000	385,100	405,900
69	233,400	285,000	330,900	369,300	385,500	406,100
70	234,000	285,800	331,600	369,900	386,000	406,400
71	234,500	286,600	332,300	370,600	386,500	406,700
72	235,200	287,400	333,000	371,200	387,100	407,000
73	236,000	288,200	333,500	371,500	387,400	407,200
74	236,600	288,700	334,100	372,100	387,800	407,500
75	237,200	289,100	334,600	372,800	388,200	407,800
76	237,700	289,600	335,200	373,400	388,600	408,000
77	238,400	289,800	335,500	373,800	388,900	408,200
78	239,100	290,100	336,000	374,300	389,200	408,500
79	239,800	290,300	336,400	374,900	389,500	408,800
80	240,300	290,700	336,900	375,400	389,800	409,000
81	240,800	290,900	337,300	375,900	390,000	409,200
82	241,500	291,100	337,800	376,500	390,300	
83	242,200	291,500	338,300	377,000	390,600	
84	242,900	291,800	338,800	377,300	390,800	
85	243,500	292,100	339,100	377,700	391,000	
86	244,200	292,400	339,500	378,200	391,300	
87	244,900	292,700	340,000	378,600	391,600	
88	245,600	293,100	340,400	379,000	391,800	
89	246,100	293,400	340,700	379,400	392,000	
90	246,600	293,800	341,100	379,900	392,300	
91	246,900	294,100	341,600	380,300	392,600	
92	247,300	294,500	342,000	380,700	392,800	
93	247,600	294,700	342,200	381,000	393,000	
94		294,900	342,600			
95		295,200	343,100			
96		295,600	343,500			
97		295,800	343,700			
98		296,100	344,100			
99		296,500	344,500			
100		296,900	344,800			
101		297,100	345,100			
102		297,400	345,500			
103		297,800	345,900			
104		298,100	346,300			
105		298,300	346,800			
106		298,600	347,200			
107		299,000	347,600			
108		299,300	348,000			
109		299,500	348,500			
110		299,900	348,900			
111		300,300	349,200			
112		300,600	349,500			
113		300,800	350,000			
114		301,000	350,400			
115		301,300	350,700			
116		301,700	351,000			

	117		301,900	351,500						
	118		302,100							
	119		302,400							
	120		302,700							
	121		303,100							
	122		303,300							
	123		303,600							
	124		303,900							
	125		304,200							
再任用職員		187,700	215,200	255,200	274,600	289,700	315,100	356,800	389,900	441,000

備考

この表は、他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用する。

公安職給料表

職員の区分	職務の級 号 給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
		給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円
再任用職員以外の職員	1	169,900	185,600	211,600	251,300	294,300	320,200	347,600	381,900	422,800
	2	171,600	187,300	213,600	253,100	296,100	322,400	349,800	384,100	424,600
	3	173,400	189,100	215,600	254,900	298,200	324,500	352,100	386,000	426,500
	4	175,100	190,900	217,600	256,700	300,500	326,500	354,300	388,100	428,400
	5	176,500	192,700	219,600	258,400	302,200	328,700	356,300	389,800	429,800
	6	178,400	195,000	221,400	260,200	304,300	330,600	358,400	391,800	431,500
	7	180,200	197,300	223,400	261,800	306,300	332,800	360,600	393,600	433,100
	8	182,100	199,600	225,300	263,500	308,400	334,800	362,800	395,400	434,600
	9	183,700	201,600	227,400	264,800	310,300	336,500	364,500	397,100	436,200
	10	185,400	204,200	229,200	266,400	312,500	338,800	366,700	399,100	437,900
	11	187,100	206,700	231,000	267,700	314,600	341,000	368,700	401,100	439,500
	12	188,800	209,200	232,800	269,000	316,600	343,300	370,900	403,200	441,100
	13	190,600	211,400	234,600	270,400	318,700	345,300	372,700	404,900	442,200
	14	192,700	213,200	236,500	271,800	320,700	347,400	374,800	407,000	443,800
	15	194,800	215,000	238,400	272,900	322,800	349,600	376,800	409,000	445,600
	16	196,900	216,800	240,300	274,200	324,800	351,700	378,900	411,100	447,400
	17	199,000	218,700	241,800	274,900	326,500	353,700	380,500	412,800	449,000
	18	201,400	220,400	243,600	276,300	328,800	355,700	382,500	414,500	450,800
	19	203,800	222,300	245,400	277,700	330,900	357,700	384,400	416,200	452,600
	20	206,200	224,100	247,200	279,000	333,200	359,800	386,400	417,800	454,300
	21	208,600	225,800	248,800	280,300	335,100	361,500	388,100	419,500	455,900
	22	210,400	227,600	250,200	281,500	337,100	363,500	390,200	421,100	457,600
	23	212,100	229,400	251,400	282,800	339,200	365,300	392,300	422,500	459,200
	24	213,900	231,200	252,700	284,300	341,200	367,400	394,300	424,000	461,000
	25	215,800	232,800	254,000	285,500	343,100	369,100	396,000	425,300	462,500
	26	217,500	234,500	255,200	287,200	345,200	371,100	398,000	426,700	463,900
	27	219,300	236,200	256,500	289,200	347,100	373,100	400,100	428,200	465,400
	28	221,000	237,900	257,700	291,200	349,100	375,100	402,200	429,800	466,700
	29	222,900	239,100	258,800	293,100	350,900	376,900	403,700	431,100	467,900
	30	224,700	240,900	259,900	295,000	353,000	379,000	405,500	432,800	468,600
	31	226,500	242,700	261,100	296,700	354,800	381,100	407,200	434,500	469,300
	32	228,300	244,500	262,200	298,500	356,900	383,100	408,900	436,100	470,000
	33	229,900	245,900	262,700	300,200	358,300	385,000	410,600	437,500	470,500
	34	231,600	247,400	263,900	301,900	360,300	387,100	412,100	439,200	471,300
	35	233,300	248,700	265,000	303,700	362,200	389,200	413,700	440,900	472,000
	36	235,000	250,100	266,000	305,400	364,300	391,100	415,200	442,500	472,600
	37	236,200	251,400	266,800	307,200	366,200	392,800	416,500	443,900	472,900
	38	238,000	252,700	268,000	308,800	368,300	394,300	418,000	444,600	
	39	239,800	253,900	269,000	310,600	370,300	395,600	419,500	445,300	
	40	241,600	255,100	270,000	312,100	372,300	397,000	421,000	446,000	
	41	243,000	256,200	271,200	313,800	374,300	398,200	422,500	446,400	
	42	244,400	257,400	272,400	315,600	376,400	399,300	423,800	447,000	
	43	245,700	258,400	273,700	317,500	378,500	400,300	425,100	447,700	
	44	246,900	259,500	274,900	319,400	380,500	401,300	426,300	448,300	
	45	248,200	260,100	276,000	321,100	382,200	402,500	427,300	449,100	
	46	249,300	261,200	277,400	323,000	383,900	403,700	428,000	449,800	
	47	250,300	262,300	278,700	324,900	385,500	404,800	428,800	450,300	
	48	251,200	263,400	280,100	326,700	387,200	406,000	429,600	450,800	
	49	252,000	264,200	281,900	328,100	388,600	407,300	430,100	451,300	
	50	253,100	265,400	283,600	329,700	389,600	408,100	430,500	451,600	
	51	254,200	266,400	285,100	331,100	390,600	408,900	430,900	451,900	
	52	255,300	267,500	286,500	332,800	391,600	409,600	431,200	452,300	
	53	255,800	268,700	288,000	334,300	392,900	410,100	431,500	452,700	
	54	257,000	269,500	289,600	336,000	394,000	410,800	431,900	452,900	
	55	257,900	270,900	291,200	337,600	395,100	411,500	432,200	453,200	
	56	259,000	272,100	292,700	339,400	396,300	412,100	432,500	453,400	

57	259,900	273,100	294,100	340,300	397,600	412,800	432,800	453,800
58	260,900	274,600	295,800	342,000	398,400	413,200	433,100	
59	261,700	275,800	297,600	343,600	399,200	413,800	433,400	
60	262,700	277,200	299,400	345,200	399,900	414,400	433,700	
61	263,800	278,800	300,800	346,800	400,400	414,800	434,000	
62	264,500	280,400	302,600	348,500	401,100	415,400	434,300	
63	265,600	281,700	304,400	350,200	401,800	415,900	434,600	
64	266,500	283,200	306,100	351,900	402,500	416,400	434,900	
65	267,600	284,600	307,400	353,500	402,800	416,900	435,200	
66	268,800	285,800	309,100	355,100	403,500	417,500	435,500	
67	269,800	287,200	310,500	356,700	404,200	417,900	435,800	
68	270,700	288,400	312,200	358,300	404,800	418,400	436,100	
69	271,900	289,900	313,600	359,500	405,200	418,800	436,300	
70	273,300	291,400	315,000	360,900	405,700	419,100	436,600	
71	274,500	293,000	316,300	362,200	406,300	419,400	436,900	
72	275,800	294,600	317,800	363,600	406,800	419,700	437,200	
73	277,000	295,800	318,500	364,800	407,300	420,000	437,400	
74	278,200	297,200	320,100	366,000	407,700	420,300	437,700	
75	279,500	298,700	321,600	367,300	408,200	420,600	438,000	
76	280,500	300,200	323,300	368,600	408,700	420,900	438,300	
77	281,600	301,100	325,100	369,900	409,200	421,100	438,500	
78	282,800	302,600	326,800	371,100	409,700	421,400	438,800	
79	284,000	303,800	328,400	372,300	410,300	421,700	439,100	
80	285,000	305,300	330,000	373,500	410,800	422,000	439,400	
81	286,100	306,600	331,700	374,700	411,200	422,200	439,600	
82	287,300	308,000	333,400	375,900	411,800	422,500		
83	288,600	309,100	335,000	377,000	412,300	422,800		
84	289,900	310,500	336,700	378,200	412,500	423,000		
85	291,000	311,400	338,100	379,300	412,800	423,200		
86	292,200	312,900	339,600	379,900		423,500		
87	293,100	314,200	341,100	380,400		423,800		
88	294,300	315,700	342,600	381,000		424,000		
89	295,300	317,200	343,900	381,600		424,200		
90	296,500	318,700	345,100	382,200		424,500		
91	297,600	320,100	346,400	382,800		424,800		
92	298,800	321,600	347,700	383,400		425,000		
93	299,300	322,900	349,100	383,700		425,200		
94	300,600	324,200	350,600	384,200				
95	301,700	325,600	352,100	384,800				
96	303,000	326,900	353,600	385,300				
97	304,100	328,100	354,900	385,700				
98	305,300	329,400	356,100	386,100				
99	306,500	330,700	357,200	386,700				
100	307,700	332,000	358,400	387,200				
101	308,900	333,400	359,500	387,600				
102	309,900	334,300	360,600	388,100				
103	311,000	335,400	361,700	388,700				
104	312,000	336,600	362,900	389,200				
105	312,800	337,700	364,100	389,500				
106	313,400	338,800	364,600	389,900				
107	314,000	339,800	365,200	390,400				
108	314,700	340,900	365,800	390,700				
109	315,200	342,100	366,400	391,000				
110	315,700	343,100	366,900	391,500				
111	316,200	344,100	367,400	392,000				
112	316,800	345,000	367,900	392,500				
113	317,600	345,900	368,300	392,800				
114	318,300	346,800	368,700	393,300				
115	319,000	347,800	369,300	393,800				
116	319,700	348,800	369,800	394,300				

117	320,300	349,800	370,200	394,600					
118	321,100	350,300	370,700	395,100					
119	321,800	350,900	371,300	395,600					
120	322,600	351,500	371,800	396,100					
121	323,200	351,800	372,000	396,500					
122	323,500	352,200	372,500	397,000					
123	324,000	352,700	373,000	397,400					
124	324,500	353,100	373,400	397,900					
125	324,800	353,500	373,900	398,300					
126		353,900	374,400						
127		354,400	374,900						
128		354,800	375,400						
129		355,200	375,700						
130		355,600	376,200						
131		356,000	376,700						
132		356,400	377,200						
133		356,600	377,500						
134		357,100	378,000						
135		357,500	378,400						
136		357,800	378,800						
137		358,100	379,100						
138		358,500	379,600						
139		359,000	380,100						
140		359,500	380,600						
141		359,800	380,900						
142		360,300	381,400						
143		360,800	381,900						
144		361,300	382,400						
145		361,600	382,700						
再任用職員	241,500	253,200	257,300	288,600	305,100	319,200	342,800	377,900	409,500

備考

この表は、警察官に適用する。

教育職給料表(1)

職員の区分	職務の級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円
再任用職員以外の職員	1	160,000	204,000	264,100	331,100	416,900
	2	161,500	205,700	266,600	333,300	418,700
	3	163,000	207,300	268,900	335,400	420,500
	4	164,500	209,000	271,200	337,400	422,200
	5	166,100	210,800	273,700	339,600	423,700
	6	168,000	212,400	276,100	341,500	425,200
	7	169,800	214,100	278,300	343,700	427,100
	8	171,600	215,700	280,500	345,800	429,000
	9	173,300	217,500	282,600	347,500	430,800
	10	175,400	219,400	284,900	349,600	432,600
	11	177,400	221,300	287,300	351,700	434,500
	12	179,400	223,200	289,400	353,800	436,300
	13	181,300	224,700	291,800	355,900	438,000
	14	183,500	226,700	293,800	357,900	439,900
	15	185,700	228,700	295,700	359,900	441,700
	16	187,900	230,700	297,700	361,900	443,600
	17	190,100	232,500	299,800	363,500	445,300
	18	192,700	235,200	302,200	365,400	447,100
	19	195,200	237,900	304,700	367,200	448,900
	20	197,700	240,600	307,400	369,200	450,700
	21	200,200	243,200	309,600	370,800	452,300
	22	201,900	246,000	312,000	372,700	454,000
	23	203,600	248,600	314,200	374,500	455,900
	24	205,300	251,300	316,800	376,400	457,600
	25	206,800	253,800	319,400	377,700	459,300
	26	208,300	256,200	321,700	379,500	460,900
	27	210,000	258,700	323,900	381,300	462,500
	28	211,600	261,000	326,000	383,200	464,000
	29	213,100	263,600	328,200	385,000	465,500
	30	214,800	266,000	329,900	386,900	466,800
	31	216,500	268,200	332,000	388,800	468,100
	32	218,200	270,400	334,000	390,800	469,400
	33	219,600	272,500	335,800	392,500	470,600
	34	221,400	274,700	337,900	394,200	471,300
	35	223,200	276,900	340,000	395,800	472,000
	36	225,000	278,800	342,000	397,600	472,700
	37	226,500	281,100	344,100	398,800	473,300
	38	228,300	283,000	346,200	400,300	474,000
	39	230,100	284,900	348,400	401,700	474,700
	40	231,900	286,900	350,500	403,100	475,400
	41	233,600	288,600	352,400	404,800	476,000
	42	235,300	290,900	354,500	406,200	476,700
	43	236,900	293,200	356,400	407,500	477,400
	44	238,500	295,700	358,500	409,000	478,100

45	239,900	297,700	360,300	410,600	478,700
46	241,200	300,100	362,300	411,900	479,400
47	242,500	302,300	364,200	413,400	480,100
48	243,700	304,900	366,200	415,000	480,800
49	245,100	307,200	367,800	416,700	481,400
50	246,600	309,600	369,600	418,100	
51	247,800	311,900	371,500	419,700	
52	249,300	314,100	373,500	421,200	
53	250,400	316,300	375,300	422,900	
54	251,600	318,300	377,100	424,400	
55	253,000	320,300	378,900	426,000	
56	254,000	322,300	380,600	427,600	
57	255,300	324,200	382,100	429,100	
58	256,300	326,300	383,700	430,600	
59	257,400	328,400	385,400	431,800	
60	258,600	330,400	387,100	433,000	
61	259,900	332,500	388,300	434,200	
62	260,900	334,600	389,700	435,500	
63	262,300	336,800	391,100	436,800	
64	263,400	339,000	392,400	438,000	
65	264,700	340,700	393,800	439,200	
66	266,100	342,900	395,000	440,400	
67	267,500	344,900	396,400	441,600	
68	269,100	347,100	397,800	442,800	
69	270,500	348,900	399,100	444,000	
70	271,800	350,800	400,400	445,200	
71	273,100	352,800	401,800	446,400	
72	274,400	354,800	403,100	447,600	
73	275,500	356,400	404,400	448,700	
74	276,700	358,300	405,800	449,300	
75	278,000	360,100	407,200	449,800	
76	279,000	362,000	408,500	450,300	
77	280,200	363,800	409,700	450,800	
78	281,400	365,500	410,900	451,400	
79	282,600	367,200	412,200	451,900	
80	283,800	368,800	413,600	452,400	
81	284,900	370,300	414,900	452,900	
82	286,100	371,800	416,100	453,500	
83	287,300	373,300	417,100	454,000	
84	288,500	374,700	418,300	454,500	
85	289,500	375,800	419,500	455,000	
86	290,600	377,200	420,700	455,600	
87	291,600	378,600	421,900	456,100	
88	292,800	379,900	422,900	456,600	
89	293,900	381,200	424,000	457,100	
90	295,000	382,500	425,000		
91	296,200	383,700	426,000		
92	297,400	385,000	427,000		

93	297,900	386,300	427,900
94	298,900	387,400	428,700
95	300,000	388,700	429,500
96	301,200	389,900	430,300
97	302,200	391,300	431,100
98	303,300	392,300	431,500
99	304,300	393,400	431,900
100	305,400	394,400	432,300
101	306,300	395,300	432,700
102	307,400	396,300	433,000
103	308,500	397,400	433,300
104	309,500	398,500	433,600
105	310,100	399,200	433,900
106	311,000	400,100	434,200
107	311,800	401,000	434,500
108	312,600	401,900	434,700
109	313,500	402,700	434,900
110	313,900	403,600	
111	314,300	404,400	
112	314,800	405,200	
113	315,400	405,800	
114	315,800	406,500	
115	316,300	407,200	
116	316,800	407,900	
117	317,400	408,500	
118	317,900	409,000	
119	318,300	409,400	
120	318,800	409,800	
121	319,300	410,200	
122	319,700	410,500	
123	320,200	410,800	
124	320,700	411,000	
125	321,300	411,200	
126	321,600	411,500	
127	321,900	411,800	
128	322,200	412,000	
129	322,400	412,200	
130	322,700	412,500	
131	323,000	412,800	
132	323,300	413,000	
133	323,500	413,200	
134	323,700	413,500	
135	323,900	413,800	
136	324,200	414,000	
137	324,500	414,200	
138	324,700		
139	325,000		
140	325,300		

	141	325,500				
	142	325,700				
	143	326,000				
	144	326,200				
	145	326,500				
	146	326,700				
	147	327,000				
	148	327,300				
	149	327,500				
	150	327,700				
	151	328,000				
	152	328,300				
	153	328,500				
再任用職員		234,000	274,300	303,000	331,100	415,200

備考

- 1 この表は、高等学校及びこれに準ずるもので人事委員会規則で定めるものに勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭、実習助手その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用する。
- 2 この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が3級である職員で人事委員会規則で定めるものの給料月額は、同表に定める給料月額に7,700円をそれぞれ加算した額とする。

教育職給料表(2)

職員の区分	職務の級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員以外の職員		円	円	円	円	円
	1	160,000	175,800	264,100	293,000	406,700
	2	161,500	177,900	266,600	295,600	408,200
	3	163,000	180,000	268,900	298,500	409,700
	4	164,500	182,200	271,200	300,900	411,200
	5	166,100	184,200	273,700	303,400	412,600
	6	168,000	186,400	276,100	305,700	414,000
	7	169,800	188,600	278,300	308,000	415,500
	8	171,600	190,800	280,500	310,400	417,100
	9	173,300	193,000	282,600	312,800	418,500
	10	175,400	195,800	284,900	315,200	419,900
	11	177,400	198,500	287,300	317,900	421,300
	12	179,400	201,200	289,400	320,800	422,600
	13	181,300	204,000	291,800	323,200	423,900
	14	183,500	205,700	293,800	325,100	425,300
	15	185,700	207,300	295,700	327,000	426,700
	16	187,900	209,000	297,700	329,100	428,100
	17	190,100	210,800	299,800	331,100	429,300
	18	192,700	212,400	302,200	333,300	430,600
	19	195,200	214,100	304,700	335,400	431,800
	20	197,700	215,700	307,400	337,400	433,100
	21	200,200	217,500	309,600	339,600	434,200
	22	201,900	219,400	312,000	341,500	435,400
	23	203,600	221,300	314,200	343,700	436,700
	24	205,300	223,200	316,800	345,800	438,000
	25	206,800	224,700	319,400	347,500	439,300
	26	208,200	226,700	321,700	349,300	440,500
	27	209,800	228,700	323,900	351,200	441,500
	28	211,300	230,700	326,000	353,100	442,600
	29	213,000	232,500	328,200	354,900	443,800
	30	214,700	235,200	329,900	356,700	444,600
	31	216,400	237,900	332,000	358,400	445,400
	32	218,100	240,600	334,000	360,300	446,300
	33	219,400	243,200	335,800	361,600	447,200
	34	221,100	246,000	337,900	363,300	447,700
	35	222,800	248,600	340,000	364,800	448,200
	36	224,500	251,300	342,000	366,600	448,700
	37	225,900	253,800	344,000	368,500	449,200
	38	227,600	256,200	345,900	370,000	449,700
	39	229,300	258,700	347,900	371,300	450,200
	40	231,000	261,000	349,800	372,900	450,700
	41	232,600	263,600	351,300	374,000	451,200
	42	234,300	266,000	353,100	375,400	451,700
	43	235,900	268,200	354,700	376,800	452,200
44	237,500	270,400	356,400	378,300	452,700	

45	239,200	272,500	358,200	379,700	453,200
46	240,700	274,700	359,900	381,300	453,700
47	242,000	276,900	361,200	382,900	454,200
48	243,400	278,800	362,800	384,400	454,700
49	244,600	281,100	364,000	385,800	455,200
50	246,000	283,000	365,500	387,300	
51	247,400	284,900	367,100	388,800	
52	248,600	286,900	368,700	390,200	
53	249,700	288,600	370,100	391,400	
54	251,100	290,900	371,600	392,700	
55	252,300	293,200	373,100	393,800	
56	253,300	295,700	374,600	394,900	
57	254,500	297,700	376,100	396,300	
58	255,700	300,100	377,500	397,500	
59	256,800	302,300	378,900	398,700	
60	258,000	304,900	380,200	400,000	
61	259,400	307,200	381,100	401,200	
62	260,200	309,600	382,300	402,200	
63	261,400	311,900	383,500	403,600	
64	262,300	314,100	384,600	404,900	
65	263,300	316,300	385,500	406,100	
66	264,700	318,300	386,700	407,200	
67	265,800	320,300	387,700	408,400	
68	267,100	322,300	388,800	409,500	
69	268,700	324,200	390,000	410,500	
70	270,200	326,300	391,000	411,700	
71	271,500	328,400	392,100	412,900	
72	272,900	330,400	393,300	414,100	
73	273,900	332,500	394,300	414,700	
74	274,900	334,600	395,400	415,500	
75	276,100	336,800	396,500	416,200	
76	277,100	339,000	397,600	416,700	
77	278,300	340,700	398,500	417,000	
78	279,400	342,600	399,400	417,400	
79	280,600	344,300	400,400	417,800	
80	281,800	346,100	401,400	418,200	
81	283,000	347,900	402,200	418,500	
82	283,900	349,700	403,000	418,900	
83	285,100	351,100	403,700	419,300	
84	286,300	352,900	404,500	419,600	
85	287,200	354,100	405,200	419,900	
86	288,100	355,700	406,000	420,300	
87	288,800	357,200	406,700	420,700	
88	289,800	358,700	407,400	421,000	
89	290,800	360,000	408,000	421,300	
90	291,700	361,300	408,700	421,600	
91	292,600	362,700	409,200	421,900	
92	293,400	364,100	409,900	422,100	

93	293,700	365,600	410,300	422,300
94	294,400	366,900	410,700	422,600
95	295,100	368,200	411,000	422,900
96	295,900	369,400	411,300	423,100
97	296,700	370,400	411,600	423,300
98	297,500	371,400	411,900	423,600
99	298,300	372,400	412,200	423,900
100	299,000	373,400	412,400	424,100
101	299,900	374,300	412,600	424,300
102	300,400	375,300	412,900	424,600
103	300,900	376,300	413,200	424,900
104	301,400	377,300	413,400	425,100
105	301,600	378,100	413,600	425,300
106	302,000	379,000	413,900	
107	302,300	379,900	414,200	
108	302,500	380,900	414,400	
109	302,700	381,700	414,600	
110	302,900	382,700		
111	303,200	383,700		
112	303,500	384,700		
113	303,700	385,300		
114	303,900	386,200		
115	304,100	387,100		
116	304,400	388,000		
117	304,700	388,800		
118	305,000	389,500		
119	305,300	390,300		
120	305,600	391,100		
121	305,800	391,700		
122	306,000	392,500		
123	306,200	393,200		
124	306,500	393,900		
125	306,800	394,500		
126		395,200		
127		395,700		
128		396,300		
129		397,000		
130		397,600		
131		398,100		
132		398,600		
133		398,900		
134		399,200		
135		399,500		
136		399,800		
137		400,100		
138		400,400		
139		400,700		
140		401,000		

	141		401,300			
	142		401,600			
	143		401,900			
	144		402,200			
	145		402,400			
	146		402,700			
	147		403,000			
	148		403,200			
	149		403,400			
再任用職員		225,200	271,100	298,100	324,400	405,200

備考

- この表は、中学校、小学校及びこれらに準ずるもので人事委員会規則で定めるものに勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用する。
- この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が3級である職員で人事委員会規則で定めるものの給料月額は、同表に定める給料月額に7,500円をそれぞれ加算した額とする。

研究職給料表

職員の区分	職務の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員以外の職員		円	円	円	円	円
	1	146,300	195,600	281,800	332,400	388,800
	2	147,400	198,200	284,200	334,600	391,700
	3	148,600	200,600	286,600	336,600	394,300
	4	149,700	203,000	288,900	338,500	397,100
	5	150,800	205,500	291,200	340,300	399,200
	6	152,100	207,800	293,300	342,100	401,900
	7	153,400	210,100	295,300	344,100	404,600
	8	154,700	212,300	297,300	345,900	407,300
	9	155,700	214,400	299,400	347,600	409,800
	10	157,400	216,700	301,900	349,600	412,400
	11	159,000	219,200	304,500	351,700	415,100
	12	160,600	221,500	307,300	353,600	417,900
	13	162,000	223,500	309,400	355,600	420,500
	14	163,900	225,900	311,800	357,500	423,200
	15	165,800	228,300	314,200	359,300	426,000
	16	167,800	230,700	316,900	361,200	428,700
	17	169,500	232,900	319,500	362,900	431,200
	18	171,700	235,700	321,700	364,800	433,800
	19	173,900	238,600	323,700	366,500	436,300
	20	176,000	241,500	325,700	368,500	438,900
	21	178,100	244,000	327,900	370,000	441,400
	22	180,500	246,700	329,600	372,000	444,000
	23	182,800	249,200	331,500	373,700	446,600
	24	185,100	251,900	333,300	375,600	449,100
	25	187,200	254,600	335,200	377,000	451,300
	26	189,400	257,000	337,100	378,700	453,600
	27	191,500	259,300	338,900	380,600	456,100
	28	193,600	261,500	340,700	382,500	458,600
	29	195,700	264,100	342,600	384,200	461,100
	30	197,300	266,300	344,300	386,100	463,600
	31	199,100	268,200	345,800	388,000	466,100
	32	200,800	270,300	347,500	389,900	468,600
	33	202,600	272,000	348,700	391,500	470,900
	34	204,500	274,000	350,100	393,300	473,300
	35	206,400	276,100	351,400	394,900	475,700
	36	208,300	277,900	352,900	396,700	478,200
	37	209,800	279,800	354,100	397,900	480,600
	38	211,700	281,100	355,500	399,400	483,100
	39	213,600	282,300	356,700	400,800	485,500
	40	215,500	283,800	358,100	402,200	488,000
	41	217,300	285,200	358,800	403,600	490,300
	42	219,200	286,000	359,900	404,900	492,500
	43	221,100	287,000	361,100	406,400	494,700
44	223,000	288,000	362,200	408,000	496,900	

45	224,700	288,700	363,300	409,400	498,600
46	226,600	289,800	365,800	410,600	500,100
47	228,400	290,900	368,000	412,200	501,700
48	230,200	292,000	370,600	413,800	503,200
49	231,900	293,300	372,600	415,100	504,900
50	233,700	295,500	373,600	416,500	506,300
51	235,400	297,600	374,500	418,000	507,700
52	237,100	299,800	375,500	419,400	509,200
53	238,500	301,500	376,300	420,800	510,300
54	240,300	303,800	377,800	422,200	511,500
55	241,900	305,800	379,100	423,600	512,700
56	243,500	308,000	380,700	425,000	513,900
57	244,700	309,900	381,600	426,100	514,800
58	245,900	311,900	382,200	427,400	515,800
59	246,900	313,900	383,000	428,800	516,800
60	247,800	316,000	383,800	430,100	517,800
61	248,800	317,600	384,600	430,900	518,900
62	249,900	319,700	385,200	431,800	519,800
63	250,800	321,900	385,900	432,800	520,500
64	251,900	323,800	386,600	433,700	521,200
65	253,100	325,800	387,300	434,600	522,000
66	254,000	328,100	388,000	435,400	
67	255,100	329,600	388,600	436,000	
68	256,000	330,100	389,200	436,800	
69	256,900	330,400	389,900	437,200	
70	258,200	330,900	390,600	437,800	
71	259,500	331,400	391,200	438,300	
72	260,700	331,900	391,800	438,800	
73	262,100	332,200	392,400	439,300	
74	263,500	332,600	393,000	439,900	
75	264,700	333,100	393,600	440,400	
76	265,700	333,600	394,200	440,900	
77	266,800	334,100	394,800	441,400	
78	267,900	334,600	395,300	442,000	
79	269,100	335,100	395,800	442,500	
80	270,000	335,600	396,300	443,000	
81	271,200	336,100	397,000	443,500	
82	272,500	336,600	397,400		
83	273,800	337,100	397,900		
84	275,000	337,600	398,500		
85	276,100	338,100	399,200		
86	277,200	338,500	399,500		
87	278,500	339,000	400,000		
88	279,700	339,400	400,600		
89	280,500	339,900	401,300		
90	281,700	340,300	401,600		
91	282,700	340,800	402,100		
92	283,900	341,200	402,700		

93	284,800	341,700	403,400
94	285,800	342,100	403,700
95	286,800	342,600	403,900
96	287,800	343,000	404,200
97	288,100	343,500	404,600
98	289,000	343,900	404,900
99	289,700	344,300	405,000
100	290,600	344,700	405,200
101	291,500	345,100	405,500
102	292,200	345,300	
103	292,900	345,500	
104	293,600	345,700	
105	294,300	345,900	
106	294,800	346,100	
107	295,300	346,300	
108	295,800	346,500	
109	296,000	346,700	
110	296,400	346,900	
111	296,700	347,100	
112	297,000	347,300	
113	297,300	347,500	
114	297,600	347,700	
115	297,900	347,900	
116	298,200	348,100	
117	298,500	348,300	
118	298,900	348,500	
119	299,200	348,700	
120	299,600	348,900	
121	299,900	349,100	
122	300,100		
123	300,300		
124	300,500		
125	300,600		
126	300,800		
127	301,000		
128	301,200		
129	301,300		
130	301,500		
131	301,700		
132	301,900		
133	302,000		
134	302,200		
135	302,400		
136	302,600		
137	302,700		
138	302,900		
139	303,100		
140	303,300		

	141	303,400				
	142	303,600				
	143	303,800				
	144	304,000				
	145	304,100				
	146	304,300				
	147	304,500				
	148	304,700				
	149	304,800				
	150	305,000				
	151	305,200				
	152	305,400				
再任用職員		217,500	258,700	283,500	325,900	384,400

備考

この表は、試験場、研究所等で人事委員会規則で定めるものに勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員で人事委員会規則で定めるものに適用する。

医療職給料表（1）

職員の区分	職務の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員以外の職員		円	円	円	円
	1	249,800	335,000	399,000	471,700
	2	252,300	338,000	401,900	474,000
	3	254,800	340,900	404,500	476,200
	4	257,300	343,800	407,200	478,500
	5	259,500	346,500	409,800	480,700
	6	263,300	349,700	412,200	482,900
	7	267,100	352,800	414,900	485,100
	8	270,900	355,900	417,300	487,300
	9	274,500	358,700	419,500	489,300
	10	278,500	361,400	422,200	491,400
	11	282,500	364,500	424,800	493,500
	12	286,500	367,700	427,500	495,600
	13	290,300	370,600	429,900	497,700
	14	294,300	374,100	432,400	499,800
	15	298,200	377,100	434,800	501,900
	16	302,100	380,700	437,300	504,000
	17	305,800	384,300	439,300	506,100
	18	309,400	387,000	441,700	508,100
	19	312,900	389,500	444,000	510,100
	20	316,500	392,100	446,400	512,100
	21	320,100	394,900	447,900	513,900
	22	323,800	397,200	450,300	515,700
	23	327,300	399,700	452,600	517,600
	24	330,600	401,800	454,900	519,500
	25	334,100	403,800	456,900	521,200
	26	336,800	406,100	459,200	523,000
	27	339,400	408,300	461,400	524,800
	28	342,000	410,600	463,700	526,600
	29	344,800	412,900	465,800	528,200
	30	346,700	415,000	468,100	530,000
	31	348,900	417,000	470,400	531,800
	32	351,300	419,100	472,600	533,600
	33	353,500	421,000	474,600	535,200
	34	355,800	422,800	476,700	537,000
	35	357,900	424,600	478,800	538,700
	36	360,200	426,600	480,900	540,500
	37	362,400	428,500	483,000	542,100
	38	364,800	430,500	484,800	543,700
	39	367,000	432,400	486,600	545,100
	40	369,000	434,400	488,400	546,700
	41	371,300	436,200	490,100	548,200
	42	372,500	438,000	491,900	549,600
	43	373,900	439,700	493,700	551,000
44	375,000	441,500	495,500	552,300	

	45	376,200	443,300	497,100	553,500
	46	377,600	445,100	498,800	554,500
	47	379,100	446,900	500,600	555,500
	48	380,600	448,600	502,400	556,500
	49	381,700	450,400	504,000	557,500
	50	382,700	452,100	505,300	558,400
	51	383,700	453,900	506,600	559,300
	52	384,500	455,700	507,900	560,200
	53	385,400	457,600	508,900	561,000
	54	386,300	458,800	510,200	
	55	387,000	460,000	511,500	
	56	387,900	461,200	512,800	
	57	388,600	462,400	513,800	
	58	389,500	463,400	514,600	
	59	390,300	464,400	515,400	
	60	391,100	465,400	516,200	
	61	391,600	466,200	517,100	
	62	392,100	466,900	517,900	
	63	392,500	467,600	518,800	
	64	393,000	468,300	519,600	
	65	393,300	469,000	520,500	
	66		469,700	521,400	
	67		470,400	522,100	
	68		471,000	523,000	
	69		471,300	523,900	
	70		472,000	524,700	
	71		472,700	525,600	
	72		473,400	526,500	
	73		473,800	527,300	
	74		474,400	528,200	
	75		475,100	529,100	
	76		475,800	529,800	
	77		476,200	530,600	
	78		476,800	531,500	
	79		477,400	532,400	
	80		477,900	533,300	
	81		478,500	534,100	
	82		479,000		
	83		479,500		
	84		480,000		
	85		480,400		
再任用職員		296,200	338,600	393,000	466,000

備考

この表は、病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師で人事委員会規則で定めるものに適用する。

医療職給料表（2）

職員の区分	職務の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
		給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円
再任用職員以外の職員	1	151,000	188,400	223,600	249,600	281,000	327,000	371,100
	2	152,400	190,000	225,200	250,800	282,900	329,000	373,800
	3	153,800	191,600	226,800	252,000	285,000	331,200	376,400
	4	155,200	193,200	228,400	253,400	287,000	333,400	379,100
	5	156,400	194,700	229,800	254,600	289,100	335,200	381,500
	6	158,200	196,200	231,400	255,800	291,200	337,400	384,200
	7	159,900	197,800	232,900	257,000	293,100	339,400	386,800
	8	161,500	199,300	234,500	258,000	295,100	341,600	389,500
	9	163,100	200,900	235,600	259,300	297,100	343,400	391,600
	10	164,800	202,600	237,100	260,100	299,100	345,500	393,900
	11	166,400	204,200	238,500	261,100	301,100	347,600	396,100
	12	168,200	205,900	239,700	262,100	303,100	349,700	398,300
	13	169,700	207,300	241,300	263,400	305,100	351,200	400,400
	14	171,600	208,900	242,700	264,600	307,000	353,200	402,400
	15	173,600	210,500	243,900	266,200	309,100	355,100	404,400
	16	175,500	212,100	245,300	267,600	311,100	357,100	406,500
	17	177,400	213,500	246,100	269,100	313,100	358,900	408,300
	18	179,200	215,100	247,300	270,800	315,100	360,900	410,300
	19	181,000	216,800	248,500	272,500	317,200	362,900	412,200
	20	182,900	218,500	249,600	274,200	319,300	364,900	414,300
	21	184,700	219,800	251,000	276,000	321,100	366,700	416,100
	22	186,200	221,300	251,900	277,700	323,100	368,700	417,700
	23	187,700	222,700	252,900	279,400	324,900	370,800	419,300
	24	189,200	224,200	254,000	281,000	326,900	372,900	420,800
	25	190,800	225,600	255,200	282,800	328,600	374,300	422,300
	26	192,100	227,000	256,400	284,500	330,500	376,100	423,600
	27	193,600	228,300	257,800	286,300	332,500	377,900	424,900
	28	195,000	229,600	259,300	287,900	334,500	379,600	426,200
	29	196,500	230,900	260,700	289,600	335,800	381,400	427,500
	30	197,700	232,300	262,300	291,400	337,600	382,900	428,700
	31	199,000	233,800	263,900	293,200	339,300	384,500	429,900
	32	200,300	235,200	265,400	295,100	341,100	386,200	431,000
	33	201,700	236,200	266,800	296,800	342,800	387,500	432,200
	34	203,100	237,500	268,500	298,500	344,600	388,800	433,400
	35	204,400	238,500	270,100	300,300	346,500	390,100	434,600
	36	205,800	239,700	271,700	302,100	348,300	391,300	435,800
	37	206,900	241,000	273,200	303,400	350,100	392,400	437,100
	38	208,200	242,300	274,700	305,100	351,800	393,600	437,900
	39	209,500	243,400	276,300	306,600	353,400	394,700	438,300
	40	210,800	244,700	277,700	308,200	355,100	395,800	439,000
	41	211,900	246,000	279,200	309,900	356,300	396,600	439,500
	42	213,100	247,000	280,800	311,600	357,400	397,400	439,900
	43	214,300	248,200	282,500	313,200	358,600	398,200	440,300
	44	215,500	249,300	284,200	314,900	359,800	399,000	440,700

45	216,700	250,400	285,700	315,800	361,000	399,400	441,100
46	217,800	251,700	287,400	317,200	361,800	400,000	
47	218,800	253,000	289,100	318,700	363,000	400,500	
48	219,900	254,200	290,700	320,300	364,100	400,900	
49	220,900	255,800	291,900	321,700	365,100	401,300	
50	221,900	257,200	293,500	323,000	366,100	401,600	
51	222,800	258,400	294,800	324,200	367,100	401,900	
52	223,800	259,600	296,400	325,500	368,100	402,200	
53	224,100	260,700	297,700	326,600	368,900	402,500	
54	224,900	262,000	299,200	327,600	369,700	402,800	
55	225,600	263,300	300,600	328,700	370,600	403,100	
56	226,400	264,400	302,100	329,700	371,500	403,400	
57	227,100	265,200	303,100	330,200	372,000	403,700	
58	228,000	266,500	304,300	331,100	372,800	404,000	
59	228,700	267,800	305,500	331,900	373,600	404,300	
60	229,400	269,100	306,900	332,800	374,400	404,700	
61	230,300	270,000	308,200	333,600	374,800	404,900	
62	231,000	271,200	309,400	333,900	375,500	405,200	
63	231,900	272,500	310,700	334,500	376,200	405,500	
64	232,900	273,800	311,900	335,200	376,900	405,800	
65	233,500	274,600	313,300	335,800	377,300	406,000	
66	234,200	275,700	314,100	336,500	377,900		
67	234,900	276,600	314,900	337,200	378,600		
68	235,600	277,700	315,700	337,900	379,200		
69	236,300	278,700	316,300	338,600	379,600		
70	236,900	279,700	317,000	339,100	380,100		
71	237,500	280,800	317,700	339,700	380,600		
72	238,000	281,900	318,300	340,300	381,100		
73	238,700	282,500	319,000	340,600	381,700		
74	239,400	283,200	319,200	341,200	382,200		
75	240,100	283,700	319,800	341,700	382,800		
76	240,600	284,500	320,400	342,300	383,400		
77	241,000	285,300	321,000	342,800	383,900		
78	241,600	285,900	321,500	343,300	384,400		
79	242,200	286,500	322,000	343,800	384,900		
80	242,800	287,100	322,500	344,200	385,400		
81	243,100	287,800	323,100	344,500	385,700		
82	243,500	288,300	323,600	344,800	386,200		
83	243,900	288,700	324,000	345,200	386,600		
84	244,200	289,100	324,500	345,500	387,000		
85	244,500	289,300	325,000	346,000	387,400		
86		289,500	325,400	346,300			
87		289,700	325,600	346,600			
88		289,900	326,000	346,900			
89		290,300	326,400	347,300			
90		290,500	326,800	347,600			
91		290,700	327,200	348,000			
92		290,900	327,600	348,300			

93			291,300	327,900	348,700			
94			291,500	328,100	349,000			
95			291,700	328,500	349,300			
96			292,000	328,800	349,600			
97			292,400	329,000	349,900			
98			292,700	329,300	350,300			
99			292,900	329,600	350,700			
100			293,200	329,900	351,100			
101			293,500	330,100	351,600			
102			293,700	330,400	352,000			
103			293,900	330,800	352,400			
104			294,200	331,000	352,800			
105			294,500	331,200	353,300			
106				331,400	353,700			
107				331,800	354,100			
108				332,000	354,500			
109				332,200	355,000			
110				332,600				
111				333,000				
112				333,400				
113				333,600				
114				334,000				
115				334,400				
116				334,800				
117				335,000				
118				335,400				
119				335,800				
120				336,200				
121				336,400				
122				336,800				
123				337,200				
124				337,600				
125				337,800				
再任用職員		188,700	215,300	243,500	256,900	282,100	322,800	365,000

備考

この表は、病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、栄養士その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用する。

医療職給料表（3）

職員の区分	職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
		給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円	給料月額 円
再任用職員以外の職員	1	165,300	192,400	240,200	262,700	287,100	330,100	374,100
	2	166,700	194,500	242,000	263,700	288,800	332,200	376,700
	3	168,200	196,600	243,800	264,600	290,400	334,200	379,400
	4	169,600	198,600	245,600	265,700	292,200	336,400	382,000
	5	171,000	200,700	247,000	266,200	293,900	338,400	384,200
	6	172,500	203,000	248,300	267,200	295,700	340,500	386,600
	7	174,000	205,300	249,400	268,000	297,400	342,600	388,900
	8	175,500	207,500	250,700	268,900	299,100	344,700	391,200
	9	176,700	209,800	251,700	270,000	301,000	346,200	393,200
	10	178,400	211,200	252,700	270,700	302,700	348,200	395,300
	11	180,000	212,600	253,600	271,800	304,400	350,100	397,500
	12	181,500	213,800	254,500	273,000	306,100	352,100	399,800
	13	182,900	215,200	255,700	274,300	307,600	354,000	401,700
	14	184,900	216,600	256,800	275,400	309,200	356,100	403,700
	15	186,900	218,100	257,600	276,600	311,000	358,200	405,900
	16	188,900	219,300	258,600	278,000	312,800	360,200	408,100
	17	191,000	220,700	259,100	279,300	314,500	362,200	410,100
	18	193,100	222,200	260,000	280,600	316,100	364,200	412,300
	19	195,200	223,700	261,000	281,600	317,800	366,300	414,500
	20	197,300	225,200	261,800	282,800	319,500	368,400	416,600
	21	199,300	226,300	262,700	284,400	320,900	370,100	418,500
	22	201,500	228,000	263,600	286,000	322,400	372,200	420,400
	23	203,700	229,700	264,500	287,300	323,900	374,300	422,200
	24	205,900	231,400	265,500	288,600	325,400	376,300	424,100
	25	207,800	232,700	266,700	289,900	326,800	378,300	425,800
	26	209,100	234,400	267,600	291,500	328,200	379,900	427,400
	27	210,300	236,100	268,800	293,200	329,700	381,800	429,100
	28	211,600	237,800	270,000	294,700	331,300	383,700	430,700
	29	212,800	239,400	271,200	296,000	332,400	385,500	432,000
	30	213,900	240,800	272,600	297,600	333,900	387,200	433,300
	31	215,200	242,100	274,100	299,200	335,300	389,100	434,900
	32	216,400	243,200	275,400	300,900	336,800	390,900	436,400
	33	217,700	244,400	277,000	302,300	338,400	392,600	438,100
	34	219,000	245,500	278,400	303,800	339,900	394,300	439,700
	35	220,300	246,400	279,600	305,400	341,500	396,100	441,100
	36	221,600	247,500	280,800	307,000	343,000	397,800	442,500
	37	222,700	248,400	282,400	308,300	344,700	399,400	443,600
	38	224,100	249,500	283,600	309,700	346,300	401,100	444,900
	39	225,400	250,400	285,000	311,100	347,800	402,900	446,200
	40	226,800	251,500	286,200	312,700	349,400	404,700	447,600
	41	227,700	251,900	287,500	314,200	350,600	406,200	448,600
	42	229,100	252,800	289,000	315,600	352,100	407,700	449,300
	43	230,500	253,700	290,500	317,000	353,600	409,200	450,100
	44	231,900	254,400	292,100	318,500	355,000	410,500	450,700

45	233,100	255,200	293,400	319,300	356,600	411,600	451,600
46	234,500	256,100	294,800	320,700	357,600	412,700	452,300
47	235,800	257,000	296,300	322,100	359,100	413,800	453,100
48	237,100	258,000	297,800	323,600	360,400	415,000	453,900
49	238,100	259,000	298,900	324,700	361,800	416,300	454,600
50	239,200	260,000	300,200	326,100	363,200	417,400	455,300
51	240,200	261,200	301,400	327,400	364,500	418,600	456,000
52	241,300	262,400	302,800	328,700	365,900	419,700	456,800
53	242,200	263,500	304,200	330,100	367,400	420,900	457,600
54	243,300	264,900	305,500	331,500	368,600	421,900	
55	244,200	266,200	306,900	332,900	369,700	423,000	
56	245,200	267,500	308,300	334,200	370,900	424,100	
57	245,900	269,000	309,100	335,100	372,000	425,200	
58	246,900	270,500	310,300	336,400	372,900	425,700	
59	247,600	271,900	311,500	337,600	373,900	426,300	
60	248,400	273,300	312,900	338,900	374,900	426,700	
61	249,200	274,700	314,000	340,000	375,500	427,300	
62	250,200	276,000	315,300	340,900	376,300	427,800	
63	251,000	277,400	316,600	342,100	377,100	428,200	
64	252,000	278,500	317,800	343,400	377,900	428,700	
65	252,900	279,900	319,100	344,500	378,600	429,300	
66	253,700	281,400	320,400	345,700	379,300	429,700	
67	254,800	282,900	321,700	346,900	380,100	430,000	
68	255,700	284,400	323,000	348,000	380,800	430,300	
69	256,500	285,500	323,700	349,000	381,400	430,700	
70	257,500	287,000	324,800	350,000	382,000		
71	258,400	288,500	325,900	351,100	382,700		
72	259,400	289,900	326,800	352,200	383,300		
73	260,800	290,900	328,100	353,000	384,000		
74	262,100	292,300	328,800	354,100	384,500		
75	263,200	293,500	329,900	355,200	385,100		
76	264,300	294,800	331,100	356,300	385,600		
77	265,300	296,200	332,200	357,000	386,000		
78	266,300	297,500	333,400	357,800	386,600		
79	267,500	298,700	334,500	358,600	387,100		
80	268,500	300,000	335,700	359,300	387,400		
81	269,400	300,500	336,800	359,900	387,700		
82	270,400	301,700	337,900	360,400	388,200		
83	271,500	302,800	338,900	361,000	388,600		
84	272,600	304,000	340,000	361,500	388,900		
85	273,400	305,100	340,900	362,100	389,200		
86	274,300	306,300	341,900	362,600	389,700		
87	275,400	307,500	342,800	363,200	390,200		
88	276,500	308,600	343,800	363,700	390,600		
89	277,300	309,900	344,800	364,100	390,900		
90	278,200	311,100	345,600	364,500	391,300		
91	279,000	312,300	346,400	365,100	391,800		
92	280,000	313,500	347,200	365,600	392,200		

93	280,900	314,300	347,800	365,900	392,600
94	281,900	315,000	348,400	366,400	
95	282,800	315,700	349,100	366,800	
96	283,800	316,300	349,700	367,100	
97	284,400	317,000	350,100	367,700	
98	285,200	317,300	350,500	368,200	
99	285,800	317,900	351,000	368,700	
100	286,700	318,600	351,400	369,200	
101	287,500	319,000	351,900	369,800	
102	288,300	319,600	352,300	370,300	
103	289,100	320,200	352,800	370,800	
104	289,900	320,800	353,200	371,200	
105	290,600	321,200	353,500	371,800	
106	291,100	321,700	354,000	372,300	
107	291,600	322,200	354,400	372,800	
108	292,100	322,700	354,700	373,300	
109	292,300	323,100	355,200	373,900	
110	292,600	323,500	355,700	374,300	
111	292,800	323,800	356,200	374,800	
112	293,200	324,100	356,700	375,300	
113	293,500	324,500	357,200	375,900	
114	293,700	324,900	357,700		
115	294,100	325,300	358,200		
116	294,400	325,600	358,600		
117	294,700	325,800	359,000		
118	295,000	326,100	359,400		
119	295,300	326,500	359,900		
120	295,700	326,700	360,400		
121	296,000	326,900	360,800		
122	296,400	327,200	361,300		
123	296,700	327,500	361,800		
124	297,100	327,800	362,300		
125	297,300	328,000	362,600		
126	297,500	328,300	363,100		
127	297,800	328,700	363,600		
128	298,200	328,900	364,100		
129	298,400	329,100	364,400		
130	298,700	329,300			
131	299,100	329,700			
132	299,500	329,900			
133	299,700	330,200			
134	300,000	330,600			
135	300,400	331,000			
136	300,700	331,400			
137	300,900	331,700			
138	301,200	332,100			
139	301,600	332,500			
140	301,900	332,900			

	141	302,100	333,200					
	142	302,500	333,600					
	143	302,900	333,900					
	144	303,200	334,300					
	145	303,400	334,600					
	146	303,600	335,000					
	147	303,900	335,400					
	148	304,300	335,800					
	149	304,500	336,100					
	150	304,700	336,500					
	151	305,000	336,900					
	152	305,300	337,300					
	153	305,700	337,600					
	154	305,900	338,000					
	155	306,100	338,400					
	156	306,400	338,800					
	157	306,700	339,100					
再任用職員		235,100	255,400	262,600	272,800	289,100	326,200	370,600

備考

この表は、病院、診療所、保健所等に勤務する助産師、看護師、准看護師その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用する。

海事職給料表

職員の区分	職務の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員以外の職員		円	円	円	円	円
	1	154,200	228,400	272,300	321,000	357,500
	2	155,500	230,100	274,100	323,000	359,700
	3	156,800	231,600	275,900	325,100	361,800
	4	158,100	232,900	277,700	327,100	364,200
	5	159,200	234,100	279,000	329,300	366,100
	6	160,700	235,700	280,900	331,100	369,200
	7	162,300	237,400	282,700	332,700	372,200
	8	163,800	238,900	284,500	334,400	375,000
	9	165,100	240,400	285,900	335,900	377,800
	10	166,600	241,900	288,300	338,000	380,600
	11	168,100	243,700	290,500	340,300	383,600
	12	169,700	245,400	292,700	342,800	386,300
	13	171,100	247,000	295,100	344,700	389,000
	14	172,800	248,800	297,700	346,900	391,700
	15	174,500	250,600	299,900	349,000	394,500
	16	176,200	252,300	302,300	351,300	397,200
	17	177,800	253,700	304,500	353,600	400,000
	18	179,800	255,600	306,700	356,100	402,000
	19	181,700	257,500	308,900	358,300	404,000
	20	183,600	259,100	310,800	360,600	406,000
	21	185,300	260,600	312,800	363,000	407,500
	22	186,900	262,000	313,900	365,100	409,400
	23	188,700	263,500	315,000	367,200	411,200
	24	190,500	265,200	316,200	369,200	413,200
	25	194,200	266,800	317,500	371,300	414,700
	26	196,400	268,600	318,800	373,700	416,200
	27	198,600	270,300	320,300	376,100	417,900
	28	200,800	271,900	321,900	378,400	419,600
	29	202,900	273,100	323,200	380,400	420,600
	30	204,700	274,900	324,600	382,500	422,200
	31	206,600	276,400	326,100	384,700	423,700
	32	208,500	278,000	327,700	386,800	425,300
	33	210,200	279,400	329,200	388,500	426,800
	34	211,800	280,800	330,700	390,100	428,100
	35	213,400	282,300	331,800	391,700	429,400
	36	215,000	283,700	333,300	393,500	430,600
	37	216,500	284,900	334,800	395,000	431,800
	38	218,100	286,200	336,100	396,400	432,800
	39	219,500	287,400	337,500	397,900	433,800
	40	220,900	288,500	338,700	399,400	434,800
	41	222,000	290,100	340,000	399,900	435,200
	42	223,300	291,300	341,300	401,200	435,800
	43	224,700	292,600	342,800	402,400	436,500
44	226,000	293,900	344,300	403,800	437,200	

45	226,900	295,400	345,700	405,200	437,800
46	228,200	296,400	347,100	406,600	438,100
47	229,600	297,700	348,500	408,000	438,700
48	231,000	299,000	349,900	409,300	439,200
49	232,300	300,000	350,700	410,600	439,500
50	233,600	301,100	352,100	411,500	440,200
51	235,000	301,800	353,400	412,400	440,900
52	236,400	303,100	354,800	413,300	441,600
53	237,400	304,300	356,100	413,500	442,200
54	238,900	305,200	357,500	413,900	442,900
55	240,300	306,100	358,800	414,400	443,600
56	241,600	306,900	360,200	414,900	444,200
57	242,600	308,000	360,800	415,300	444,600
58	243,500	308,800	362,000	415,500	445,300
59	244,200	309,700	363,100	416,100	446,000
60	245,300	310,500	364,400	416,500	446,700
61	246,000	311,300	365,500	416,800	447,100
62	247,300	312,200	366,100	417,400	447,400
63	248,400	313,300	366,600	418,000	447,700
64	249,600	314,300	367,200	418,600	448,000
65	250,400	315,000	367,600	419,200	448,200
66	251,700	315,900	368,100	419,800	448,500
67	252,900	316,700	368,600	420,300	448,800
68	254,400	317,600	369,100	420,900	449,100
69	255,300	318,400	369,300	421,500	449,300
70	256,700	319,100	369,600	422,000	449,600
71	258,000	319,600	370,000	422,600	449,900
72	259,200	320,300	370,300	423,200	450,100
73	260,000	320,500	370,800	423,700	450,300
74	261,300	321,000	371,000	424,300	
75	262,700	321,400	371,500	424,800	
76	264,000	321,700	371,900	425,400	
77	264,900	322,200	372,200	425,900	
78	266,300	322,500	372,700	426,500	
79	267,500	323,100	373,200	427,200	
80	268,700	323,700	373,700	427,800	
81	269,700	324,300	374,200	428,100	
82	270,800	324,700	374,600	428,700	
83	272,000	325,000	375,100	429,400	
84	273,300	325,300	375,600	430,000	
85	274,300	325,500	376,000	430,400	
86	275,300	325,800	376,500	430,900	
87	276,200	326,000	376,900	431,600	
88	277,300	326,300	377,400	432,300	
89	278,600	326,600	377,900	432,500	
90	279,800	326,900	378,400		
91	280,800	327,100	378,900		
92	281,600	327,400	379,400		

93	282,500	327,600	379,700		
94	283,200	327,800	380,100		
95	284,000	328,200	380,600		
96	284,700	328,600	381,000		
97	285,400	328,800	381,500		
98	286,100	329,100	381,800		
99	286,700	329,500	382,300		
100	287,300	329,900	382,700		
101	287,800	330,100	383,300		
102	288,400	330,300			
103	289,000	330,500			
104	289,500	330,700			
105	290,000	331,100			
106	290,600	331,300			
107	291,000	331,500			
108	291,500	331,800			
109	291,900	332,100			
110	292,200	332,400			
111	292,500	332,700			
112	292,800	333,000			
113	293,000	333,200			
114	293,200				
115	293,600				
116	293,900				
117	294,100				
118	294,500				
119	294,900				
120	295,300				
121	295,500				
122	295,700				
123	295,900				
124	296,200				
125	296,600				
126	296,900				
127	297,100				
128	297,300				
129	297,600				
再任用職員	229,600	231,600	279,700	320,400	349,200

備考

この表は、船舶に乗り組む船長、航海士、機関長、機関士等で人事委員会規則で定めるものに適用する。

別記第2

第6条第1項の給料表

号 給	給 料 月 額
	円
1	397,000
2	456,000
3	516,000
4	596,000
5	693,000
6	791,000

第6条第2項の給料表

号 給	給 料 月 額
	円
1	331,000
2	367,000
3	394,000

別記第3

第7条の給料表

号 給	給 料 月 額
	円
1	375,000
2	422,000
3	472,000
4	533,000
5	608,000
6	710,000
7	830,000

人事管理に関する報告

1 働き方改革と勤務環境の整備

(1) 長時間労働の是正等

ア 時間外勤務等の状況

官民で働き方改革の取組が進められている中、本県では、平成 31 年 4 月から、人事委員会規則により職員が時間外勤務を行うことができる上限時間を設定している。原則、1 年につき 360 時間、他律的業務の比重が高い部署にあつては 720 時間とし、大規模災害への対処等の重要な業務であつて特に緊急を要する特例業務（以下、「特例業務」という。）に従事する職員に対しては、これらの上限を超えて時間外勤務を命ずることができることとしている。

職員 1 人当たりの年間時間外勤務時間数は、知事部局及び警察本部においては平成 28 年度以降、逡減傾向にあつたが、令和 2 年度には知事部局において増加に転じているところである（参考資料第 31 表）。これは、上限規制を踏まえた取組が一定の効果を発揮してきた一方で、令和 2 年 2 月以降の新型コロナウイルス感染症対策に係る業務の影響が大きく、業務が集中する部署への人事配置や、全庁的な支援体制などの対策を取られてきたところではあるが、特例業務を中心に特定の職員に業務が集中している状況が窺われる（参考資料第 28、29 表）。

特例業務に従事する職員に対して上限時間を超えて時間外勤務を命じた場合には、各任命権者はその要因の整理、分析及び検証を原則、翌年度の 9 月末までに行わなければならないこととしているところであるが、令和 2 年度の知事部局においては、特例業務により月 45 時間を超える時間外勤務を行った実職員数が 208 人、うち月 100 時間を超えた者が 29 人あり、令和 3 年度の 6 月までの状況からも特に改善は見られないことから、職員の健康保持の観点等から、早急な対策が必要と思われる（参考資料第 29、30 表）。

また、教育委員会においては、年 360 時間を超える時間外勤務・時間外業務を行った職員（管理職を除く）の割合が、学校教員以外の職員では 2.8%から 7.5%に急増しているが、学校教員では

24.8%から10.6%に大きく減少しており、特例業務の影響が知事部局ほど顕著ではない状況が窺われる(参考資料第28表)。

イ 業務マネジメント及び業務改善

長時間労働の是正のためには、組織全体で時間外勤務の縮減に取り組むことが必要である。

各所属の管理職員は、業務の進捗状況等を的確に把握するなど所属におけるマネジメントに努め、職員に不要不急の時間外勤務を行わせないことが重要であるとともに、管理職員が主体となって組織的に時間外勤務縮減対策を推進する体制を構築することが求められる。

また、各任命権者においては、時間外勤務の上限時間を形式的に遵守することが目的化することのないよう、各所属に時間外勤務の上限の遵守をただ求めるのではなく、必要に応じて人事面での措置を講じながら、RPAやAIなどの活用による組織全体での業務の効率化や、廃止を含めた事業の抜本的な見直しによる業務量の削減等を図っていく必要がある。

加えて、管理職員を対象としたマネジメントに関する研修や、個々の職員の状況に即した改善のための指導・助言等を適宜行うなど、各所属の下支えをしていくことが重要である。

また、テレワークによる在宅勤務やWeb会議などのITを活用した働き方が広がる中で、この流れを、より効率的な業務の実施等、更なる業務改善につなげていく必要がある。

ウ 業務量に応じた要員配置

上記アでも述べたとおり、昨年から新型コロナウイルス感染症に対応するため、保健所の職員をはじめとして多くの職員が特例業務に従事し、上限時間を超えて時間外勤務を行っているところである。

また、学校現場においても、新型コロナウイルス感染症への感染防止のために、学校施設内の衛生管理などの業務が新たに生じているところである。

事態の収束が見通せない中、限られた要員の下で体制を維持していくためには、各任命権者において、引き続き、特定の所属・職員に負担が集中しないよう十分に配慮しながら、業務量に応じた要員の配置など、柔軟な人事管理を行っていく必要がある。

また、業務量に比して要員が十分でなく、恒常的に上限時間を

超える時間外勤務を命じざるを得ない所属等については、職員の健康確保のためにも、業務量に応じた要員を確保される必要がある。

エ 教員の長時間労働の是正

学校現場における教員の長時間労働については、教育委員会において、いわゆる「超勤4項目」以外の業務のための時間を含む「在校等時間」から所定の勤務時間を除いた時間数についての上限（以下、「時間外業務時間の上限」という。）が設定され、原則月45時間、年360時間等となった。

昨年度の県立学校の教員の時間外業務の状況をみると、年360時間を超える時間外業務を行った職員の割合は大きく減少しているが、教育委員会が策定された「学校業務カイゼンプラン」では、令和2年度までに時間外業務時間の上限を超える者の解消を目標として取組を進められてきたところであり、更なる学校業務の見直しが求められるところである。

具体的な業務の見直しに当たっては、学校長による学校運営における課題の的確な把握と、大胆な業務の精選が必要と考えられるところであるが、職員団体からは学校の組織としての取組よりも教員個々の努力に任せられているところが大きいと指摘する声もあり、より一層の組織としての取組が求められるところである。

また、在校等時間には、教員が自宅等で行う、いわゆる「持ち帰り業務」の時間が除外されていることから、単に時間外業務時間の上限の遵守のために持ち帰り業務の時間が増加することのないよう留意する必要がある。

オ 勤務時間の適正管理

本県では、ICカード職員証などを活用した客観的な記録を基礎とした勤務時間管理が行われているが、各所属の管理職員には、退庁時刻と勤務終了時刻との乖離の状況等も含めて部下職員の勤務時間の適正管理に努めることが求められる。

出退勤等の時刻の登録が正確になされなければ、勤務実態の正確な把握という勤務時間管理の意義が失われ、有効な時間外勤務縮減対策を講じることが困難となることから、不正確な登録が行われることのないよう十分に留意する必要がある。

学校現場においても、学校長等の管理職員が職員の勤務時間を正確に把握することはマネジメントにおいて重要である。特に教員の

正規の勤務時間外における業務は、原則として時間外勤務命令に基づくものではないことから、各教員が持ち帰り業務を含めて正規の勤務時間外に行っている業務内容の把握と勤務時間の適正な管理がより一層求められるところである。

また、新型コロナウイルス感染症への対応を契機として活用が進むテレワークについては、特に在宅勤務における勤務時間の管理について課題が指摘されているところであり、管理職員には、部下職員の業務の遂行状況を的確に把握することが求められる。

(2) 仕事と家庭生活等の両立支援

ア 仕事と家庭生活の両立支援

誰もが活躍できる社会の実現に向けて、子育てや家族の介護等を行う職員が安心して仕事ができる環境の整備や働き方の見直しは、職員のワーク・ライフ・バランスの実現や公務能率の一層の向上の観点からも重要な取組である。

本年6月に育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）等を改正する法律が成立したことを踏まえ、本年8月、人事院は、育児休業の取得回数を原則2回までとする等の国家公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律109号）の改正についての意見の申出を行うとともに、不妊治療休暇の新設や非常勤職員の出産・育児等に係る休暇・休業等を大幅に拡充する措置等を講じることとした。

本県では、従来から、国、他の都道府県の状況等を踏まえながら仕事と家庭生活の両立支援にかかる制度の充実・整備を図ってきているところであり、不妊治療のための休暇については、国に先行して設けているが、本県においても国に準じて措置を講じることが求められる。

こうした制度の充実・整備を意味あるものにするためには、職員が制度を利用しやすい環境を整備することが重要である。各任命権者においては制度の周知・意向確認や職場環境整備など利用促進に向けた取組をより一層推進する必要がある。

イ 治療と仕事の両立支援

医療の進歩によって、がんは治る、もしくは治療を続けながら安定状態を保つことができる病気となってきたことから、がんの治療と仕事を両立できる職場づくりが官民を通じての課題となってい

る。

がんにかかることで体力の低下や治療による副作用などが生じることから、これまでも各任命権者において業務の負担軽減などの配慮等が行われてきているところであり、引き続き個々の病状に応じた対応など治療と仕事の両立を支援していく必要がある。

(3) 職員の健康保持

ア 健康障害の未然防止

職員の健康保持は、職員やその家族にとって重要であるだけでなく、公務を効率的かつ的確に実施するという観点からも重要な課題であり、各任命権者は、職員の心身にわたる健康の保持に努める必要がある。

そのためには、まず、健康障害を未然に防止することが重要であり、適切な勤務時間管理や相談しやすい職場づくり、長時間労働による健康障害や心の健康に関する職員の意識啓発等の取組を推進することが大切である。

長時間労働による健康障害の防止については、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）等で定める基準に基づき、職員に対して医師による面接指導を行うこととされている。本県ではこれに加え、各任命権者において、時間外勤務実績が月100時間以上等となった職員に対して、申出がなくとも医師による面接指導を実施する取組も行われているが、面接指導の対象者に対して確実に面接指導を実施するなど、引き続き長時間労働による健康障害の防止のため取り組んでいく必要がある。

なお、医師の面接指導等を実施した場合には、必要な事後措置や改善策を講じていくことが肝要である。

イ メンタルヘルス対策

長期療養者に占める精神疾患の割合は総じて高く、メンタルヘルス対策の取組は欠くことができない。各任命権者においては、職員の健康保持を重要課題と捉え、未然予防から再発予防まで体系的な職員のメンタルヘルス対策が行われており、各職場への出前講座の実施、専任の相談員による心の健康相談の実施などの取組が進められているが、知事部局及び教育委員会においては、職員数に占める精神疾患による長期療養者数の割合が2%程度となっている（参考資料第36表）。

心の健康の保持増進のためには、職員自らが早期にストレスの状

態に気づき、対処していくことが重要であるが、ストレスの内容、程度によっては、職員個人の力では対処できないものもあることから、周囲の職員、健康管理担当スタッフ、産業医等による総合的な支援が求められる。早期発見のためには、ストレスチェックなどを有効に活用し、過重なストレスを感じている職員に対しては、周囲、特に管理職員が職員個人の状態を注意深く見守り、人事上の措置も含めて的確にサポートし、ストレスの軽減を図るなど、メンタルヘルスケアの充実に努めることが必要である。

また、長期の休職者に対しては、各任命権者が定めている職場復帰支援プログラムを着実に実施するとともに、職場復帰訓練などを行う際には、専門家による支援体制を充実し、訓練対象者の体調や心理状態に合わせて柔軟な対応を行うなど、休職者が安心して復帰できるよう、復職後の支援も含めた職場全体によるサポート体制の充実が重要である。

(4) 良好で働きやすい職場環境の確保

良好で働きやすい職場環境の確保は、職場全体の士気や業務効率等の観点から、本県においても重要な課題である。

昨年6月に改正労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（令和元年法律第24号）が施行され、事業主に対してパワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置義務等が課されたことに伴い、各任命権者においては、職場におけるハラスメント防止に向けた要綱等を改正し、職員への啓発、相談体制の整備などの対策が講じられているところであるが、ハラスメント相談件数は増加傾向にある。各任命権者においては、引き続き、上記改正法等を踏まえ、セクハラ、パワハラをはじめ、妊娠、出産、育児、介護に関するものなどハラスメントが潜在化しないよう実態や課題を的確に把握し、防止・対策のための実効性のある取組を進めるとともに、相談等を受けた場合には、事実関係を迅速かつ正確に確認し、速やかに適切な措置を講じる必要がある。

職員の尊厳や人格を害する行為は、職場全体の勤務環境にも悪影響を及ぼすだけに留まらず、貴重な人材の損失に繋がるものであり、各任命権者において、引き続き職員のハラスメント問題に対する関心、理解を深める等、ハラスメント防止に向けた取組を着実に実施するとともに、その効果の検証を行った上で、必要な対策を講じるなど、一層取組を推進していくことが必要である。

さらには、ハラスメントに当たるかどうかに限らず、勤務環境を

悪化させる恐れのある行為を的確に把握し、事態の深刻化を防ぐことが重要である。管理職員をはじめ職員一人ひとりがこうした行為を見過ごさず、迅速かつ実効性のある対応が実施されるよう、相談体制・防止対策を充実・強化し、有効に機能させていくことが求められる。

加えて、管理職員は、相手への言い方やタイミングなどに留意し、自らの言動の意図するところが十分に相手に理解されるよう努めるなど、日頃から職場全体のコミュニケーションの円滑化を図り、職員が相互に信頼し認め合い、業務にやりがいを持って意欲的に取り組むことができるよう、良好な職場環境の保持に努めることが重要である。

(5) 労働災害の防止

本委員会は、各職場における労働安全に関する各種規制の遵守状況を確認し、不備が見られる職場については改善を促すなどの取組を行っている。昨年度は労働基準及び労働安全衛生実態調査（事業場調査）を116の職場に対して実施し、不備が見られた4の職場については文書により改善を促すなどの指導を行った。

各任命権者は、労働災害の防止を図るに当たり、単なる法令遵守にとどまらず、安全で快適な職場環境の実現と労働条件の改善に継続して取り組んでいかなければならない。具体的には、労働災害防止に係る職員の意識の啓発を図るとともに、衛生管理者による職場巡回により日頃から危険因子の発見や各種法令の遵守状況の確認に努めるなど、安全確保のための活動の定着を図ることが重要である。

なお、労働災害が発生した場合には、再び同種の災害が発生しないよう、速やかにその原因を詳細に分析検討して、具体的な対策を講じて、再発防止を徹底する必要がある。

衛生委員会については、労働災害の防止のみならず、長時間労働や健康管理対策、職場環境等を含めて幅広く議論することで、職員一人ひとりの意識を高め、具体的な活動への参画を促す重要な機会であることから、これまでも法的義務の有無にかかわらず設置、開催することが望ましい旨言及してきたところである。既に、各任命権者においては、法的義務の有無にかかわらず衛生委員会又はこれに準ずる会議の開催に取り組まれているところであるが、今後とも、毎月一回以上の開催等、より一層積極的な取組が広がることを期待する。

2 高齢期の雇用問題

国家公務員の定年引上げに伴い、改正地方公務員法（令和3年法律第63号）が公布され、地方公務員の定年についても令和5年度から、60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることとなり、併せて、役職定年制（管理監督職勤務上限年齢制）、定年前再任用短時間勤務制などが導入されることとなった。

本県においても、本県の職種ごとの年齢構成や人事管理の実情を十分考慮した上で、職員採用の平準化、定年延長となる職員と暫定再任用職員の人事管理及び処遇のあり方等の課題を早急に検討し、定年引上げに向けた準備を着実に進める必要がある。

3 人材の確保と活用

（1）人材の確保

近年、我が国では生産年齢人口の減少や民間企業の採用拡大等により人材確保を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。一方で、社会経済情勢が変化する中、複雑・多様な行政課題に的確に対応し、行政サービスを安定的に提供していくためには、多様で有為な人材を確保していくことが求められる。

本県では、これまで、仕事説明会の開催や大学等への訪問、インターンシップの実施やSNSの活用による情報発信を行ってきた。昨年からは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に鑑み、仕事説明会をオンラインで実施したほか、試験制度については、民間企業指向の受験者でも受験しやすい事務職種の試験「キャリア総合コース」の試験日を、他の事務職種の試験日より前倒しし、民間企業の就職活動時期に近づけることで受験者確保を図った。また、いわゆる「就職氷河期世代」を対象とした採用試験を実施するなど、幅広く有為な人材を確保するための取組を行っているところであるが、一部の技術職種においては採用予定者数の確保が困難な状況が続いている。

本委員会では、引き続き、任命権者と連携し、国や他の地方公共団体の取組も参考にしながら、本県職員の業務の魅力の発信などの人材確保のための取組を進めていくこととする。

（2）能力・実績に基づく人事管理の推進

職員の職務の級の位置付けや昇給など、給与等の処遇に直接関わる制度を適切に整備して運用することは、行政サービスの質の向上

に必要な職員の意欲と能力を高め、組織の活性化と公務能率の向上を図る上で重要な意味を持っている。また、制度の運用に当たっては、職員の能力・実績を的確に評価し、これに基づき公正に処遇に反映していくことが重要であり、職員の人事配置及び昇任管理等について、職員の能力・適性に基づき公正に行うことが肝要になる。

各任命権者においては、人事評価制度の運用状況を検証するとともに、評価者の評価能力向上に向けた研修等の取組を進めるなど、必要に応じ適切な制度設計及び運用のための取組を更に進める必要がある。

また、働き方の見直しによる長時間労働の是正や、休暇・休業等の取得促進、フレックスタイム制の導入など多様で柔軟な働き方を進める中、限られた人的資源の下で公務能率の維持・向上を図るためには、例えば、育児や介護、病気等により現に働き方に制約がある職員や、これらのために一時的に職務から離れ、ある時期において必要な業務を経験できなかった職員であっても、能力・実績を適正に評価しそれぞれの事情や能力・実績等に応じて十分に活躍できるよう、人事配置等に当たって本人の意向等を踏まえながら、幅広く業務経験を積むことができるよう配慮するなど、より柔軟な人事管理が求められる。

(3) 障がい者の雇用

障がい者の雇用については、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）により、雇用の分野における障がいを理由とした差別の禁止や障がい者にとって利用しにくい制度等の社会的障壁を取り除くために必要な合理的配慮の提供が義務づけられている。本県では、身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者を対象とした採用試験を行っており、また、職員採用試験において視覚障がい者のための点字試験を実施している。

令和元年6月、同法が改正され、国及び地方公共団体の責務として、自ら率先して障がい者を雇用するように努めなければならないことが規定され、各任命権者において、障がいのある職員の職業生活における活躍の推進に係る取組に関する計画（障害者活躍推進計画）が作成・公表されている。

各任命権者とも法定雇用率を達成している状況ではあるが、上記法改正の趣旨も踏まえながら、障がいのある職員が無理なく安定的に働き続けられるよう、働きやすい職場環境づくりや障がい特性に応じた人事管理のための取組を引き続き進めていく必要がある。

4 会計年度任用職員等の勤務条件

従来から、公務においては、行財政改革を進める一方で、多様化・高度化する行政ニーズに対応するため、事務の種類や性質に応じ、非常勤職員・臨時的任用職員といった多様な任用・勤務形態の職を活用してきたところであり、これらの職員は、公務の担い手として欠くことのできない存在になっている。

会計年度任用職員の休暇制度については、今年度から、病気休暇、子の看護休暇、短期介護休暇を有給とされたところであるが、人事院が本年の国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出と併せて、非常勤職員に常勤職員と同等の出産・育児に関する休暇・休業等に関する措置を講じることとされたところであり、本県においても国に準じて見直す必要がある。